

人事行政の運営等の状況〔大阪府職員の給与等の概要〕

人事行政の運営等の状況の公表に関する条例に基づき、人事行政の運営等の状況及び人事委員会の業務の状況を公表しました。

その概要については、次のとおりです。

■ 職員数の状況

大阪府は、厳しい財政状況のもと、職員数の抑制に努めつつ、府民サービスの維持向上のため、必要な職員を配置しています。

令和6年4月1日現在の職員数は、普通会計と公営企業等会計の総合計で74,734人となっており、人口10万人（*）当たりの職員数でみると、一般行政部門では89.45人、教育・警察部門を含む普通会計では848.21人、公営企業等を含む全部門では851.60人となっています。

* 住民基本台帳人口は8,775,708人（令和6年1月1日現在）。

【職員数の推移】

（単位：人）

年度 部門別	H31	R2	R3	R4	R5	R6
一般行政	7,515	7,614	7,761	7,801	7,814	7,850
教育	37,447	41,708	41,784	42,904	43,260	43,371
警察	23,558	23,483	23,310	23,200	23,119	23,215
普通会計計	68,550	72,805	72,855	73,905	74,193	74,436
公営企業等 会計計	371	382	327	321	319	298
総合計	68,921	73,187	73,182	74,226	74,512	74,734

■ 給 与

一般職の職員の給与は、給料と諸手当で構成され、民間事業所との給与比較をもとに実施される大阪府人事委員会の勧告を踏まえて条例で定められています。

また、知事や副知事、府議会議員などの特別職の給料・議員報酬については、学識経験者などによって構成される大阪府特別職報酬等審議会の答申・意見具申を踏まえて条例で定められています。

【人件費の状況】

職員の総人件費は、令和5年度普通会計決算額で、約6千6百億円で歳出全体（約3兆3千3百億円）の20.0%です。

歳出額 A （千円）	実質収支 （千円）	人件費 B （千円）	人件費率 B/A
3,325,569,052	15,531,497	663,895,857	20.0%

【職員給与費の状況】（令和5年度普通会計決算額）

（単位：千円）

職員数 A	給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	（参考） 一人 当たり 給与費 B/A	（参考） 都道府県 平均一人 当たり 給与費 （千円）
70,629 人 （71,306 人）	295,918,818	99,078,421	130,708,120	525,705,359	7,443 （7,373）	6,872

* 職員数は、令和5年4月1日現在の人数で、（ ）内は、再任用職員（短時間勤務）を加えた職員数。

* 職員手当には、退職手当を含まない。

* 給与費については、再任用職員（短時間勤務）の給与費が含まれている。

【給与の減額措置】

令和6年4月1日現在における具体的な取組状況は以下のとおりです。

抑制項目	対象職名	抑制内容	期 間
給 料	知事	30%減額	H20.8～R7.3
	副知事	8%減額	R6.4～R7.3
議員報酬	議長、副議長、議員	30%減額	H23.4～R9.4
期末手当	知事	30%減額	H13.12～R7.3
	副知事	10%減額	R6.4～R7.3

注1 令和2年3月までは課長級以上が対象。

【職員の平均給料月額と平均年齢の状況】

（令和6年4月1日現在の一般行政職）

区 分	平均年齢	平均給料月額
府	41.6 歳	314,603 円
国	42.1 歳	323,823 円

【職員の初任給の状況】

（令和6年4月1日現在の一般行政職）

区 分		府	国	
一般行政職	大学卒	203,300 円	総合職（大卒）	208,000 円
			一般職（大卒）	196,200 円
	高校卒	171,500 円	一般職（高卒）	166,600 円

【ラスパイレス指数】

国の給料水準を100としたラスパイレス指数は、令和6年度で100.4（都道府県平均：99.7）で、国や他府県に比べ高い水準にあります。給与に地域間の給与較差を解消するために支給される地域手当を加えた地域手当補正後のラスパイレス指数は、98.6となり、国を下回る水準となっています。）

【給与改定の状況】

令和5年度の期末勤勉手当については、人事委員会の勧告を踏まえて0.10月増の改定を実施し、年間支給月数を4.50月としました。

【一般行政職の級別職員数の状況】

(令和6年4月1日現在)

級	標準的な職務内容	職員数	構成比
1級	主事又は技師	2,406人	25.6%
2級	副主査	2,768人	29.5%
3級	主査級	2,427人	25.8%
4級	課長補佐級	1,193人	12.7%
5級	課長級（所属長以外）	270人	2.9%
6級	課長級（所属長）	178人	1.9%
7級	次長級	101人	1.1%
8級	部長級	44人	0.5%
計		9,387人	100.0%

* 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する職務。

* 職員数は一般職に属する職員数であり、地方公務員の身分を保有する休職者、派遣職員などを含み、定年前再任用短時間勤務職員及び暫定再任用職員、臨時又は非常勤職員を除く。

〔参考〕級構成

(平成18年4月1日～平成23年3月31日)

1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級	9級	10級
主事・技師	副主査 ・ 主査級	主査級 ・ 課長補佐級	課長補佐級	課長級	課長級	課長級 ・ 次長級	次長級 ・ 部長級	部長級	

(平成23年4月1日以降)

1級	2級	3級	—	4級	5級	6級	7級	8級
主事・技師	副主査	主査級		課長補佐級	課長級	課長級 (所属長)	次長級	部長級

【期末・勤勉手当の状況】

(令和6年4月1日現在)

大阪府			国		
	期末手当	勤勉手当		期末手当	勤勉手当
6月期	1.225月分 (0.6875月分)	1.025月分 (0.4875月分)	6月期	1.200月分 (0.675月分)	1.000月分 (0.475月分)
12月期	1.225月分 (0.6875月分)	1.025月分 (0.4875月分)	12月期	1.250月分 (0.700月分)	1.050月分 (0.500月分)
計	2.450月分 (1.375月分)	2.050月分 (0.975月分)	計	2.450月分 (1.375月分)	2.050月分 (0.975月分)
職制上の段階、職務の級等による加算措置あり			職制上の段階、職務の級等による加算措置あり		

* () 内は、定年前再任用短時間勤務職員及び暫定再任用職員に係る支給割合。

【諸手当の状況】

(令和6年4月1日現在)

区 分	内 容
扶養手当	(1) 配偶者 1人につき（行政職5級以下）月額 6,500 円 （行政職6級）月額 3,500 円 (2) 配偶者以外 子：1人につき 月額 10,000 円 父母等：1人につき（行政職5級以下）月額 6,500 円 （行政職6級）月額 3,500 円 (3) 15歳に達する日後の最初の4月1日から22歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある子 月額 5,000 円加算
地域手当	大阪府内 11.8% （東京都特別区 16%）
住居手当	16,000 円以上の家賃を支払っている場合 家賃に応じて 28,000 円以内
通勤手当	交通機関を利用し、運賃等を負担している場合 一月当たり 55,000 円以内
特殊勤務手当	著しく危険・不快な業務等に従事した場合

* その他、管理職手当・時間外勤務手当・夜間勤務手当・宿日直手当など。

【退職手当の状況】

令和5年度に退職した職員に支給された退職手当の1人当たり平均支給額は、自己都合の場合 2,789 千円、勧奨・定年の場合 8,680 千円となっています。

(令和6年4月1日現在)

大阪府			国		
(支給率)	自己都合	勧奨・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度	47.709 月分	47.709 月分	最高限度	47.709 月分	47.709 月分

【特別職の報酬等の状況】

(令和6年4月1日現在)

区 分		給料・報酬月額	
給 料	知 事	1,520,000 円	(1,064,000 円)
	副知事	1,050,000 円	(966,000 円)
報 酬	議 長	1,170,000 円	(819,000 円)
	副議長	1,030,000 円	(721,000 円)
	議 員	930,000 円	(651,000 円)

* () 内は、特例減額(カット)後の額。